

## 令和元年度 国営茨城中部地区 高収益作物導入調査検討会現地研修会

「茨城中部地区」では、国営緊急農地再編整備事業を実施することにより、水稻、小麦、大豆の生産性や作業効率の向上はもとより、高収益作物の導入についても選択の拡大が期待されています。そこで、水稻主体の営農から露地野菜を導入した事例として、令和2年2月7日に群馬県明和町新しい野菜産地づくり協議会において現地研修を行い、茨城中部地区の生産者や関係者等40名が参加しました。

露地野菜に取り組んだきっかけや行政の支援体制等について、事務局である明和町より説明があった後、協議会構成員の生産者、実需者である富士食品工業(株)やJA、学識経験者等と意見交換を行いました。協議会黒澤会長からは、水稻作業の閑散期に冬どりキャベツ栽培を導入したことで通年の労働が可能となり収入が向上したとのお話がありました。



協議会の取組について説明を受ける参加者



キャベツの作付状況

その後、キャベツの収穫作業状況を見学しました。黒澤会長やキャベツを作付けしている生産者から、ほ場整備を行い、大型機械での作業が可能となったことから作業効率が高くなった旨説明がありました。しかし、昨年の大型台風により、定植後、風で苗が浮いて傾いてしまい、機械による収穫作業が難しい等、問題点も聞くことができました。

出席した生産者からも、10aをどのくらいの時間で収穫できるのか、メンテナンスは大変なのか等活発に意見交換が行われました。

最後に製造・販売を行う富士食品工業(株)のカット野菜工場へ移動し、施設や取組の説明後、意見交換を行いました。土づくりから野菜の生産にこだわり、産地は北海道から鹿児島県(徳之島)まで、一年を通して安定的に確保しているものの、まだまだ生産が足りない状況であること等が説明されました。

行政、生産者、実需者が連携した協議会の取組について、参加した生産者からは、販売先まで見据えた農業を行うには、企業も巻き込み一体となった活動を行うことが大切だという感想も聞かれました。



キャベツほ場において収穫機械の見学

## 令和元年度 国営土地改良事業地区 営農推進担当者会議及び営農推進研修会



研修講師の磯辺会長(左)と吉岡代表取締役(右)

令和元年10月3日にさいたま新都心合同庁舎で、令和元年度国営土地改良事業地区営農推進担当者会議及び営農推進研修会を開催しました。担当者会議では、テーマを畑地かんがいに絞り、課題や推進のための方策等について、地区ごとに担当から報告を受け、情報共有しました。

研修会では、(株)ジーワンの吉岡代表取締役から畑地かんがいの取組と必要性、さらに農業へ新規参入するにあたってのポイント等について、上小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業実施協議会の磯辺会長より基盤整備推進の取組と農地中間管理機構を活用した担い手への集積等について講演がありました。

出席者からは、講師の説明が具体的で非常に参考になった等の意見がありました。

### 【編集発行】

関東農政局国営土地改良事業地区 営農対策委員会事務局 農村振興部農地整備課  
〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館  
TEL 048-740-0554 (ダイヤルイン) FAX 048-600-0624